

広報 やすだ



2

令和5年(2023年)

No.686

- ②令和5年二十歳を祝う会
- ④路線バスの役場乗り入れ開始
- ⑥住民税の申告について
- ⑩赤い羽根共同募金助成事業の募集について



二十歳を祝う会



新たな門出を祝して...令和5年二十歳を祝う会 (1/3 町文化センター)

令和5年 二十歳を祝う会



謝辞(安並冴さん)

1月3日、令和5年二十歳を祝う会(町教育委員会主催)が、町文化センターで行われ、17人(対象者20人)が出席しました。

式典では、黒岩町長が「一瞬一瞬を大切にしながら、夢や目標に向かって積極的に、そして着実に進んでいきましょう」とエールを送りました。

二十歳代表の安並冴さんは「自らの人生を実り多いものにするため、前向きな姿勢で歩んでいくことをここに誓います」と決意を述べました。

対象者紹介では、それぞれに抱負や家族への感謝、近況等を述べていただき、会場は和やかな雰囲気になりました。

式典後はメモリアルDVD等の上映と記念撮影を行い、対象者の前途を祝福しました。

式典に出席された二十歳の皆さん

表紙下段左から

小島 史央
阿多 望海
清岡小都江
武田 果子
(黒岩町長)
(小松議長)
寺村 佳耶
小島 真奈
安並 冴
今村 渚

表紙中段左から

南 克樹
清岡 昇起
田中 滯哉
竹内 誉人
山崎 海斗
有岡 広貴
浅尾飛雄馬
齊藤 大和
吉村 竜也

(敬称略)



感染防止対策をしたうえでの開催

2023年

体育初め



1月3日、体育初めが行われ、走り初めを楽しみました。

この行事は、町体育会が町民の健康を祈願するために行っているものです。

町文化センターでの出発式後、一斉にスタートし、今年1年の決意を新たに、町並みを駆け抜け、令和5年のスポーツ振興や健勝、また新型コロナウイルスの収束を祈願しました。

走り終わった参加者は、温かい飲み物で体を温めながら、和やかな雰囲気の中で体育初めを終えることができました。

令和5年 火鎮祭 防火・防災を誓って!

『お出かけは マスク戸締り 火の用心』

1月8日、安田八幡宮で火鎮祭を行い、中芸消防署、町消防団、消防OB、議会や町執行部の各代表が神前に玉串をささげて、町内の安全と消防団員の健勝を祈願しました。団員の皆さんは活動服に身を包み、防災・防火への決意を強めていました。

恒例の中芸消防出初め式については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催中止となりましたが、次の方々が表彰を受けました。



☆勤続章

副分団長 黒岩 光明 (東島分団)
団員 小松 憲次 (中山分団)

☆功績章 (20年以上)

班長 南 孝征 (東島分団)
団員 齊藤 友則 (東島分団)

☆精勤章 (15年以上)

団員 中野 彰久 (安田分団)
団員 田之上健太 (安田分団)
団員 村田 優 (東島分団)
団員 中島 史博 (東島分団)
団員 坂本 祐二 (中山分団)

(以上、敬称略)

なお、次の方が退団されました。長い間、本町の消防活動にご尽力いただきありがとうございました。

退団者

安田分団 窪田 雄一 (R4・3・31)

「中山支所勤務日」の休日実施について

『対話と協働』によるまちづくりを進めるため、毎月「町長室開放日」と「町長の中山支所勤務日」を設けていますが、2月は平日お仕事などで訪問できない町民の方々にも訪問していただけるよう、休日に「中山支所勤務日」を設けます。

日ごろ感じていることや役場への提言などございましたら、この機会に皆さまのご意見をぜひお聞かせください。

◆中山支所勤務日

2月19日(日)

◎基準時間 午前10時から午後3時まで

※来客の状況により、若干お待ちいただく場合や、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となる場合がありますのでご了承ください。

2月1日から路線バスの役場乗り入れが始まりました

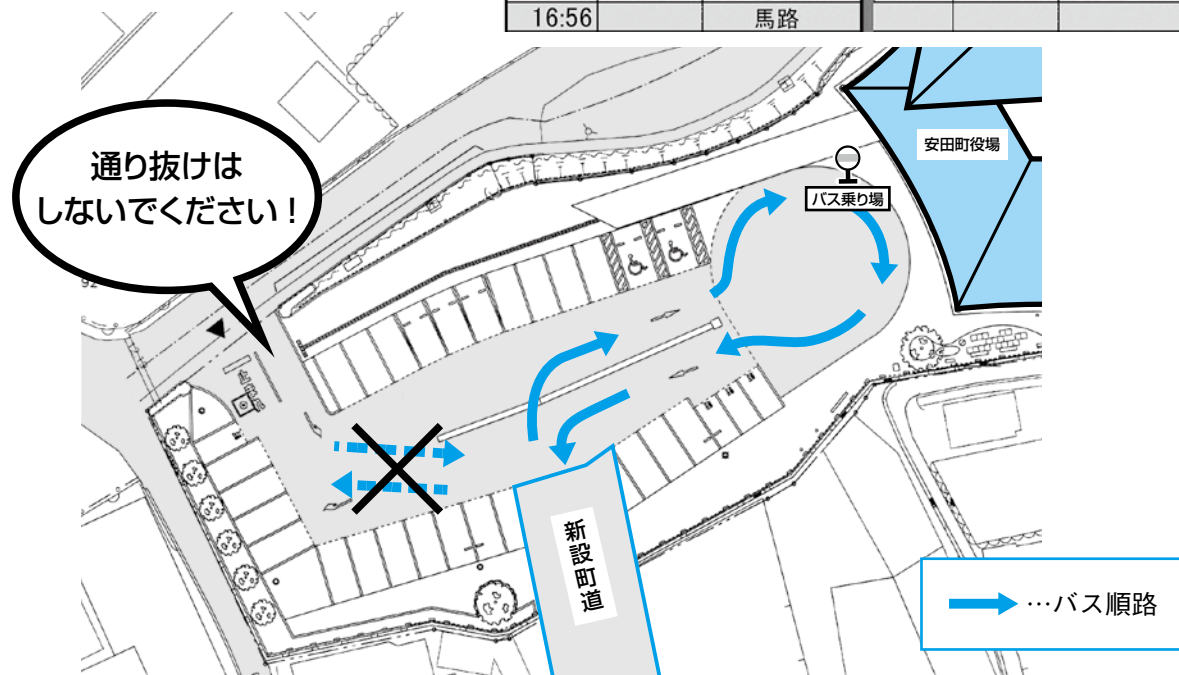
県道から役場駐車場への町道整備工事の完成に伴い、2月1日から高知東部交通の路線バス(安芸～馬路・魚梁瀬線のみ)の乗り入れが始まりました。

乗り入れ時刻は右表のとおりです。役場来庁時や生活の足としてお役立てください。

なお、役場駐車場内での安全確保のため、通り抜けを目的とした町道の使用は絶対にしないでください。皆様のご理解とご協力をお願いします。

安田町役場バス停時刻表

お乗り間違えのない様ご注意ください			安田町役場		
平日用			土日祝用		
時刻	経 由	行 先	時刻	経 由	行 先
7:31	安芸駅・あき病院	安芸営業所	7:31	安芸駅・あき病院	安芸営業所
10:51		馬路	10:51		馬路
12:08	安芸駅・あき病院	安芸営業所	12:08	安芸駅・あき病院	安芸営業所
14:11	馬路	魚梁瀬	14:11	馬路	魚梁瀬
16:44	安芸駅・あき病院	安芸営業所	16:44	安芸駅・あき病院	安芸営業所
16:56		馬路			



つれづれ
徒然なかやま



安田町ふるさと応援隊からのお便り

～中山をどんどん元気にしていこう～



中芸・地域ビジネス講座が 町多目的交流センターなかやまで開催されました

12月24日、町多目的交流センターなかやまで、中芸・地域ビジネス講座(主催:中芸のゆずと森林鉄道日本遺産協議会)が開催されました。内容は、地域で起業したい・ビジネスを磨きたい人向けの本格的なビジネス講座(全3回)で、この日は「地域商社の定義とその役割について」という内容でした。県内から十数人の方が参加され、講師の話を熱心に聞き、質疑応答の時間には、より実践的に踏み込んだ内容の質問や回答が出たりと、とても充実したビジネス講座でした。



☆中山健康教室ピラティス☆

2月13日(月)、27日(月) 午後7時開催予定です。
場所:集落活動センターなかやま 活動室

☆中山を元気にする会定例会☆

2月16日(木) 午後6時を予定しています。

集落活動センターなかやま・応援隊へのお問い合わせ、ご意見、ご要望は、
☎30-1750、FAX30-1826までお気軽に! ^o^



安田町ふるさと応援隊

令和4年叙勲

『武内幹憲氏が瑞宝単光章、小松寛之氏が瑞宝双光章を受章』

長年にわたる地域の消防防災への貢献により、武内幹憲氏(内京坊)が「瑞宝単光章」(令和4年春の叙勲)を、小松寛之氏(西ノ川)が「瑞宝双光章」(令和4年秋の叙勲)を受章されました。

両氏ともに町消防団に入団後、消防団員として活動を続けた後に、武内氏においては副団長、小松氏においては団長として団員の先頭に立ち、火災や風水害、人命救助等の消防・防災活動に尽力し、町民の生命及び財産を守るとともに、災害による被害を最小限にとどめるなど、消防活動の発展に努められた功績が認められたものです。

受章の栄誉を心からお喜び申し上げますとともに、今後ますますのご活躍を祈念申し上げます。

・武内幹憲氏経歴

【消防歴】

昭和57年5月～平成5年4月 町消防団中山分団 団員
 平成5年5月～平成12年6月 班長
 平成12年7月～平成14年3月 部長
 平成14年4月～平成29年3月 副分団長
 平成29年4月～令和2年3月 町消防団 副団長

【公職歴】

平成5年6月～平成15年6月 町体育指導員
 (現町スポーツ推進委員)

【消防表彰関係】

平成5年4月 高知県消防協会 功績章
 平成15年4月 高知県消防協会 勤続章
 平成20年4月 高知県知事 永年勤続功労章
 平成25年2月 日本消防協会 勤続章
 平成30年3月 日本消防協会 精進章
 平成30年3月 消防庁長官 永年勤続功労章

・小松寛之氏経歴

【消防歴】

昭和52年1月～昭和62年5月 町消防団中山分団 団員
 昭和62年5月～平成3年4月 班長
 平成3年5月～平成5年4月 部長
 平成5年5月～平成10年3月 副分団長
 平成10年4月～平成12年6月 分団長
 平成12年7月～平成17年3月 町消防団 副団長
 平成17年4月～平成29年3月 団長

【公職歴】

平成16年12月～平成19年11月 町民生児童委員

【消防表彰関係】

昭和62年4月 高知県消防協会 功績章
 平成9年4月 高知県消防協会 勤続章
 平成14年4月 高知県知事 永年勤続功労章
 平成19年2月 日本消防協会 勤続章
 平成19年3月 日本消防協会 永年勤続功労章
 平成22年2月 日本消防協会 功績章
 平成22年4月 高知県知事 功績章
 平成26年11月 高知県功労者表彰 災害防除功労章
 平成27年3月 消防庁長官 功労章



武内幹憲氏



小松寛之氏

防災用品を寄贈いただきました

令和4年12月13日、土佐鶴酒造株式会社様の意向により株式会社四国銀行様から町に防災用品として、スポットクーラー1台、空気清浄機2台を寄贈いただきました。

今回の寄贈は、地域課題解決の支援及びSDGs推進等の取り組みとして、企業が発行するSDGs私募債「地域応援債」の引き受けにより、受け取る手数料の一部で防災用品等を購入し、地域を支える地方公共団体等に寄贈する社会貢献活動の一環により行われたものです。

寄贈に対して感謝の意を表し、両社に感謝状を贈呈させていただきました。

なお、寄贈いただきましたスポットクーラー及び空気清浄機は、避難所での避難生活におけるストレスを少しでも軽減できる環境整備の一部として活用させていただきます。



住民税の申告は3月15日までです

住民税の申告期限は、所得税と同じ3月15日(水)までとなっていますので、該当される方は、必ず申告を行ってください。

【住民税の申告が必要な方】

令和5年1月1日現在、安田町に住所を有し、次のいずれかに該当される方(所得税の申告をされる方は除きます)

- ①令和4年中に事業所得(営業・農業など)、不動産所得、配当所得、雑所得などがあつた方
- ②給与所得があつた方で、勤め先で年末調整を受けていない方
- ③医療費控除、雑損控除、社会保険料控除などの各種所得控除を受ける方

町では、申告していただく必要がある方(見込みの方も含む)に申告書を送付します。

この申告書は、町県民税や国民健康保険税などを賦課するための資料となるほか、後期高齢者医療保険料、保育料、福祉サービスの算定資料となります。

申告されていないため、国民健康保険税・後期高齢者医療保険料などの軽減が受けられない場合や所得証明書が発行できない場合がありますので、申告書が届いた方は必ず期限までに申告してください。

※国民健康保険税及び後期高齢者医療保険料の軽減措置は、一定基準の所得以下の世帯に適用される制度ですが、世帯主及びその世帯に属する被保険者の中に、**一人でも未申告者がいると、この制度が受けられない場合があります**ので、収入がない方でも住民税の申告は必ず行ってください。

役場から申告書が送られてこなかった方でも、申告が必要な方や申告に関して分からないことなど、ご不明な点は、役場総務課(☎38-6711 FAX38-6780)までお問い合わせください。

次のとおり申告相談を実施します

なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、**申告相談時間短縮のため、できるだけ事前に収入及び経費等の整理等を行ってから来場いただき、各会場とも混雑状況によっては、3密(密集・密接・密閉)を避けるため、後ほど再度の来場をお願いする場合がありますのでご了承ください。**

ただし、下記の日程で都合の悪い方は、**3月6日(月)から3月15日(水)まで役場本庁舎総務課窓口でも受付できます。**

また、来場の際には、来場前の検温及びマスク着用、会場入口に設置している消毒液による手指の消毒にご協力をお願いします。

＜ 申告相談の日程 ＞

対象地区	場 所	相談日	相談時間
小川・日々入・船倉・瀬切・中里	せせらぎの郷小川	2月17日(金)	午前9時～午後4時まで
		2月20日(月)	
間下・内京坊・正弘・別所・西ノ川・中ノ川・与床	中山支所	2月21日(火)	
		2月22日(水)	
		2月24日(金)	
安田地区	役場本庁舎1階会議室	2月28日(火)	
		3月1日(水)	
		3月2日(木)	
		3月3日(金)	

※申告に必要なもの

印かん、収入証明書や各種領収書など、所得計算に必要な書類とマイナンバーカード(または番号確認書類と身元確認書類)をご持参ください。

また、税務署・国税庁HPで、利用者識別番号及び暗証番号を取得されている方はご持参ください。

安芸税務署からのお知らせ

★確定申告は、ご自宅からスマートフォンでの申告が便利です★

スマホ税務署

**個人の方の申告は
スマホが
ますます便利に
なりました。**

確定申告書の作成



◆◆◆令和5年1月から、新たにできること◆◆◆
青色申告決算書、収支内訳書、消費税申告書の作成

スマホ申告のメリット

- ☒ 給与源泉徴収票をカメラで読取り
- ☒ データはスマホに保存
- ☒ 保存データで翌年の申告がスピーディー

マイナンバーカードを
利用してマイナポータルと連携すると
医療費やふるさと納税などが自動入力できる



マイナンバーPRキャラクター
「マイナちゃん」

高松国税局 税務署 (05.01)

➡ 確定申告期間：2月16日(木)から3月15日(水)

※確定申告についての詳細は、国税庁ホームページや税務相談チャットボットでご確認ください。

➡ 問い合わせ先：安芸税務署 ☎35-3115

※自動音声によりご案内しておりますので、相談内容に応じて該当の番号を選択してください。

農家の皆さんへ 営農支援サービス本格運用開始！ IoTクラウド SAWACHI (サワチ) の紹介

高知県では、最先端の技術を融合させることによって、さらなる収量増加や高品質化、省力化などを図るため、9月21日からIoTクラウド「SAWACHI」を本格運用しており、現在、利用者の拡大を進めているところです。今回、SAWACHIの主な機能などについてご紹介します。

※IoTとは、Internet of Plants (インターネット オブ プランツ) の略。

施設園芸の生産現場の環境情報（温度、炭酸ガス濃度など）に加えて、植物の生体情報（光合成量、作物の成長）や収量、収穫時期や農作業などの情報を「見える化」することです。



主な営農支援サービスの紹介

○営農気象情報

気象庁より配信される最新の気象データを基にしており、ほ場の最寄りの地点（小学校区単位）を設定できます。天気、気温、降水量、風向風速を表示します。指定期間の積算気温や降水量を表示することもできます。



○環境データ

環境測定装置を導入している方は、測定データをSAWACHIに取り込むことで、ハウス内の温湿度等を確認することができます。



※別途手続きが必要です。環境測定装置によっては対応していないものもあります。

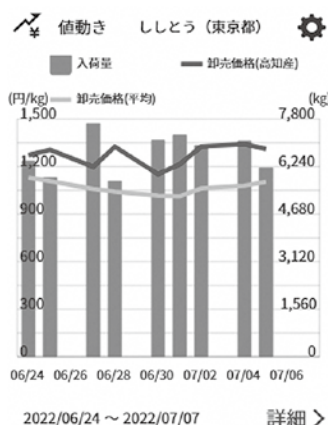
○出荷量

JA出荷データを取り込むことで、規格別の出荷量や月別に自らが設定する目標収量や前年収量との比較などが確認できます。



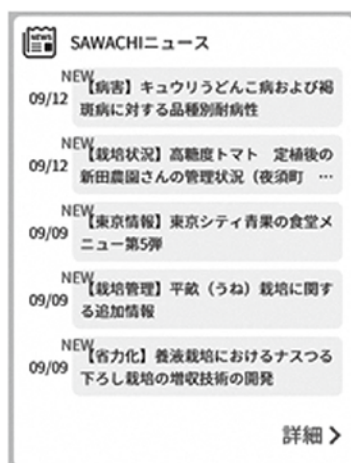
○市況情報

「青果物卸売市場調査（都市別）」、「青果物市況情報」の2種類のデータを使用し、全国的な販売量、単価、主産地の推移を把握することができます。



○SAWACHIニュース

病害虫情報や栽培管理のヒント、県関係機関からの情報などを提供しています。タイムリーな情報を得ることができます。



※別途手続きが必要です。

IoTクラウドSAWACHIについて、よくある質問

問 : SAWACHIの利用は有料ですか？

答 : 現在は、SAWACHI利用料は無料です。
利用時のスマートフォンやタブレットなどの通信料は、個人負担となります。

問 : 誰でも申し込みますか？

答 : 高知県内で営農している個人、法人、団体の方ならば、誰でも申し込みます。
スマートフォンやタブレット、パソコンからご利用できます。※らくらくスマホはご利用できません。
申し込みにあたっては、利用規約をご確認ください。
また、申し込み際には、メールアドレスの登録が必要です。

問 : SAWACHIへの申し込みはどこでできますか？

答 : 県の各農業振興センターやJAで申し込みができます。
下記の問い合わせ・申し込み先までご連絡ください。

問 : SAWACHIの営農支援サービスには、どのようなサービスがありますか？

また、環境データや出荷データは、どのように活用されますか？

答 : サービス内容は、主な営農支援サービスの内容をご覧ください。
基本的に環境データや出荷データ等の個人データは、自身の栽培や経営管理にご活用ください。
営農支援サービスの1つとして、SAWACHI上のデータを活用し、普及指導員や営農指導員が農家への営農指導に活用する取り組みが始まっています。



【問い合わせ先・申し込み先】

○高知県安芸農業振興センター 農業改良普及課
住所：安芸市矢ノ丸1-4-36 安芸総合庁舎5階
☎：34-0138

○高知県安芸農業振興センター 室戸支所
住所：室戸市浮津71 室戸総合庁舎2階
☎：0887-22-0268

または、最寄りのJA高知県営農指導員までご連絡ください。

令和5年度

赤い羽根共同募金助成事業の募集について



安田町共同募金委員会では、赤い羽根共同募金にご寄付をいただいた町民の皆さまのあたたかいお気持ちに応え、募金を幅広く有効に活用するため、助成を希望する団体を次のとおり募集します。

1. 助成の対象となる団体及び事業

安田町内で活動する社会福祉法人、特定非営利活動法人、自治会等の地域の団体、福祉団体及びボランティア団体などが行う地域福祉事業（活動）

2. 応募の方法及び期間

◎募集期間

- ・助成申請書に必要事項を記入のうえ、必要書類を添付して、安田町共同募金委員会へ提出してください。
- ・助成申請書は、事務局（町社会福祉協議会内）にありますので下記までお問い合わせください。

◎応募の期間 令和5年3月31日（金）まで

3. 助成の決定等

- ・安田町共同募金委員会の審査を経て決定します。
- ・助成決定 令和5年5月
- ・助成金額 ①自治会等の地域の団体 3万円以内（事業費の3／4以内）
②福祉団体等 5万円以内（事業費の3／4以内）

【応募先・問い合わせ先】

安田町共同募金委員会(町社会福祉協議会内) ☎38-5500 FAX38-6878

国保からのお知らせ

町国民健康保険では、医療機関等で支払う自己負担額の減免基準を設けています。
災害等により特別の事情がある方で、医療機関等に支払う一部負担金の支払いが困難なときに、一部負担金の減免を受けられる場合があります。

対象となる世帯

- ①震災、風水害、火災などの災害により死亡もしくは重度の障害のある者となり、または資産に重大な損害を受けたとき。
 - ②干ばつ、冷寒、凍霜害などによる農作物の不作、不漁その他これに類する理由により収入が減少したとき。
 - ③事業または業務の休廃止、失業などにより収入が減少したとき。
 - ④上記①～③に類する事情があったとき。
- ※国民健康保険税に未納があるときは対象になりません。

収入などにより、減免を受けられない場合やその割合が異なることがあります。
一部負担金の減免を受ける場合、申請が必要となります。
詳細については、下記までお問い合わせください。

【問い合わせ先】役場町民生活課 国民健康保険係

☎38-6712 FAX38-6780

選挙運動の公費負担制度が拡大されました

町村議会議員及び町村長選挙における環境改善のため、公職選挙法の一部が改正され、選挙運動の公費負担制度が拡大されました。この制度は、資産の多少にかかわらず、立候補や選挙運動の機会均等が図られることを目的に、選挙運動の一部を公費で負担する制度であり、これまで都道府県及び市の選挙に適用されていましたが、町村の選挙にも制度が拡大され、制度の拡大に併せて**町村議会議員選挙における供託金制度が導入**されたことから、町では令和4年12月に条例を制定し、選挙運動費用の一部を公費で負担することとしました。

●公費負担及び供託金制度の改正内容

選挙区分	公費負担の有無			供託金額
	選挙運動用自動車	選挙運動用ポスター	選挙運動用ビラ	
町長	公費負担なし ↓ 公費負担対象	公費負担なし ↓ 公費負担対象	公費負担なし ↓ 公費負担対象	50万円
町議会議員	公費負担なし ↓ 公費負担対象	公費負担なし ↓ 公費負担対象	頒布不可 ↓ 頒布解禁 公費負担対象	供託金なし ↓ 15万円

●公費負担制度の対象候補者

公職選挙法で規定する、『供託物没収点以上の得票を得た候補者』が対象となり、供託物没収点に達する票数を得ることができない場合は、**公費負担の対象外**となります。

①	町長選挙供託物没収点	有効投票総数 × 10分の1 未満
②	町議会議員選挙供託物没収点	有効投票総数 ÷ 議員定数（10人） × 10分の1 未満

●公費負担の限度額（公職選挙法施行令に定める額）

内 容			上限額
①選挙運動用 自動車の使用 (※1)	ハイヤー方式		1日64,500円 × 5日=322,500円
	個別 契約 方式	自動車の借入	1日16,100円 × 5日=80,500円
		燃料の供給	1日7,700円 × 5日=38,500円
		運転手の雇用	1日12,500円 × 5日=62,500円
②選挙運動用ビラ作成		町長選挙	@7.73円 × 上限5,000枚=38,650円
		議会議員選挙	@7.73円 × 上限1,600枚=12,368円
③選挙運動用ポスター作成		単価	(541円31銭 × 40力所+316,250円) ÷ 40力所=8,448円 (1円未満切り上げ)
		上限額	@8,448円 × 40力所=337,920円

※1 ハイヤー方式または個別契約方式のいずれかを指定していただくこととなります。

町史編さん室だより(7)

編さん室 ほたる

皆さん、こんにちは。2月号から5月号にわたって、新しい町史を執筆される方に自己紹介、抱負などを書いていただけることになりました。いずれも高知県の歴史の研究を第一線で進めておられる方ばかりです。よろしくお願いいたします。



安田八幡宮出土
弥生土器

高知大学(人文社会科学部)の宮里です。私は考古学を専門としています。元々は朝鮮半島の青銅器文化を研究していましたが、2011年に高知に来てからは、高知県のさまざまな時代の歴史を、考古学の立場から研究しています。

高知県には2,600近くの遺跡が知られていますが、資料が充実しているのは弥生時代と中世で、調査・研究に多くの関心が向けられています。考古学では、発掘調査によって地中に埋もれている歴史を掘り出しますが、高知大学では現在、土佐市居徳遺跡と高知市朝倉城跡の発掘調査を継続的に実施しています。居徳遺跡は、縄文時代から弥生時代に移り変わる時期に、あたかも新来の農耕文化に対抗するかのように、狩猟採集文化の伝統を強めていくことで知られる遺跡です。朝倉城跡は、土佐戦国七雄の一人である本山氏が、高知平野進出の拠点とした城郭で、県内でも屈指の規模を誇ります。小規模な調査を積み重ねて何とか城の全貌を明らかにしようと励んでいます。

安田町には現在、18の遺跡(埋蔵文化財包蔵地)が知られています。安田町の考古資料として比較的知られているのは、安田八幡宮の弥生土器、大木戸古墳出土須恵器、大木戸経塚、安田城跡などです。

安田町は発掘調査の事例に乏しく、これらの資料も偶然発見されたものです。大木戸古墳、大木戸経塚については正確な場所も分からなくなっています。いささか頼りない資料状況ではありますが、私は主に弥生時代と古墳時代の安田町史に取り組みます。

安田八幡宮の弥生土器は、弥生時代中期初頭の壺形土器で、香長平野の田村遺跡から始まった農耕文化が各地に広がっていく段階のものです。大木戸古墳の須恵器は、古墳時代の終末期のもので古墳の副葬品と伝えられています。他に馬具も出土したらしく、南国市一帯の土佐の中心勢力が周辺地域と政治的関係を結ぶなかで古墳や副葬品が広がっていったと考えられます。背景となる周辺の状況と比較しながら弥生・古墳時代の安田町の特徴について考えてみたいと思います。



須恵器「甕(はそう)」

◆町史編さん室(不在にする場合もあります)

編さん室活動日:(当面)毎週月・水・木の午前10時45分から午後3時

安田町大字西島40番地2 町文化センター2F

☎ 38-5711 FAX 38-5745 E-mail: y-choushi@me.pikara.ne.jp

連絡・問い合わせ先 町教育委員会 ☎38-6714 FAX38-6717

なごみ 和通信

※新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として休館することがありますので、ご理解、ご協力をお願いします。

現在開催中の企画展「やすだの学校一寺子屋から学校へ」は、3月12日までです。

こちらの企画展では安田町民の方は無料でご観覧いただけますので、ぜひこの機会に、安田町の学校の歴史を見にいらしてください(ご来館の際は安田町民であることをお声がけください)。



安田まちなみ交流館・和では、昭和・平成の時代に販売された懐かしの玩具を募集しています。

皆さんのお家に眠っている玩具はありませんか? ありましたら、安田まちなみ交流館・和までご連絡ください。3月中旬ごろに開催予定の企画展で、展示させていただく予定です。ぜひこの機会に、眠っているお宝を発掘してみませんか?(玩具の例)

・ブリキの玩具・面子・たまごっち・遊戯王等カード類・リカちゃん人形・モンチッチ・シルバニアファミリー・キン消し・戦隊もの・ゲーム類・ビクリマンシール など

また、当館の旧柏原家住宅では、順蔵が残した和歌集「採樵歌」を読む会を開催しています。興味のある方や参加を希望される方は、当館までご連絡ください。(次回は2月15日午後1時30分から午後3時を予定しています。参加費:無料)

安田まちなみ交流館・和

開館時間/午前9時から午後5時(最終入館午後4時30分まで)

企画展観覧料/200円(高校生以下、障害者手帳提示者等無料)

休館日/火曜日(祝日の場合はその翌営業日)

安田町大字安田1674番地1 ☎・FAX 38-3047

安田町歴史・文化・観光ナビサイト なごみの旅

<https://yasuda-nagomi.com/>



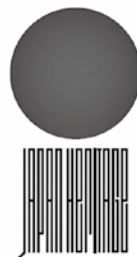
安田町なごみの旅



中芸のゆずと森林鉄道日本遺産協議会

～中芸地域の日本遺産魅力発信便りvol.67～

日本遺産 第3号認定 登録番号 051



【ゆず林鉄 expo2023 開催】

2月5日から2月12日まで、下記の2会場でゆず林鉄expo2023を開催します。今回のテーマは、シンポジウムと中芸・日本遺産の食です。

高知城歴史博物館ホールでは、「地域でどうやって稼ぐ仕組みをつくるか」についてシンポジウムやパネルディスカッションを行います。こちらはYouTubeで同時配信し、あとからでも視聴することができます。

オーテピア高知図書館多目的広場では、田舎寿司や鮎の塩焼き、ゆず製品などさまざまな中芸地域ゆかりの食が並びます。

また、両会場では展示と映像で日本遺産について紹介しますので、この機会にぜひ足をお運びください。詳細等につきましては、事務局までお問い合わせください。



【開催日程】

1. シンポジウム

「地域でどうやって稼ぐ仕組みをつくるか」

2月5日(日)

高知城歴史博物館ホール

午後1時～午後5時 会場定員50名

2. 日本遺産の食

「日本遺産を味わうフードコート」

2月12日(日)

オーテピア高知図書館多目的広場

午前10時～午後3時

テイクアウトあり

3. 展示と映像

「ポスター展示と映像で触れる日本遺産」

2月6日(月)～9日(木)

高知城歴史博物館ホール

午前9時～午後5時

2月10日(金)～12日(日)

オーテピア高知図書館共同楽習スペース

会場開館時間に準ずる

入場無料

問い合わせ先 中芸のゆずと森林鉄道日本遺産協議会事務局

(安田町役場日本遺産推進室内)

☎30-1865 FAX30-1866

E-mail yuzurintetsu@mk.pikara.ne.jp

HP <https://yuzuroad.jp/> 「ゆずとりんてつ」で検索

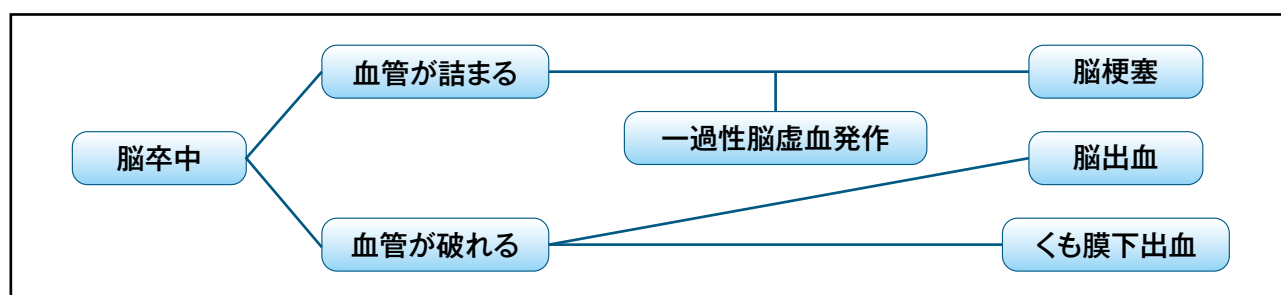


健康手帳

脳卒中に気をつけて！

脳は全ての生命活動を支える重要な気管で、すみずみまで血管が行き渡り、血液を介して酸素や栄養などが届けられています。脳卒中は脳の血管が詰まったり破れたりすることで血液が届かなくなることなどから、脳の組織が壊れ、さまざまな症状が起こる病気です。

●脳卒中の主なタイプ



●メタボリックシンドロームが脳卒中につながる!!

脳卒中は動脈硬化の進行で起きやすくなります。動脈硬化は、血管の老化ともいえますが、高血圧や糖尿病、脂質異常症があると、進行が早まり、特に高血圧は、脳卒中の最大のリスクであり、自覚症状がほとんどなく危険です。まずは健診を受け、異常があれば病院で診てもらいましょう。生活習慣の見直しも重要です。

●脳卒中、季節特有の注意ポイント

冬

急激な気温差に気をつけよう！

暖房のきいた暖かい場所から急に寒いところへ行くと血管が収縮し、血圧が急上昇するので危険です。

夏

水分不足にならないように！

夏は発汗などにより体の水分が失われやすく、血液の流れが悪くなったり血栓ができやすくなります。こまめな水分補給をこころがけましょう。

●FASTで脳卒中の症状をチェック

～1つでも症状があれば発症時刻を確認してすぐに119番！～

「FAST」は、代表的な3つの症状と発症時刻確認のための合言葉です。いち早く発見して、一刻も早く治療を受けるために覚えておきましょう。



Face

顔がまひ

- 笑顔が作れない。
- 顔の片側が下がる。

Arm

腕がまひ

- 片方の腕に力が入らず、両手を上げようとしても片方が上がらない。

Speech

言葉が出ない

- 短い文でも言葉が出なかったり、ろれつが回らず、うまく話せない。

Time

発症時刻

- 発症時刻を確認し、すぐに119番へ。

— 高知大学医学部看護学科だより —

～良い睡眠で、からだもこころも健康に～

睡眠不足は、疲労や心身の健康リスクを上げるだけでなく、作業能率を低下させ、生産性の低下、事故やヒューマンエラーの危険性を高めます。健康な成人を対象にした研究では『人間が十分に覚醒して作業を行うことが可能なのは起床後12～13時間が限界であり、起床後15時間以上では酒気帯び運転と同じ程度の作業能率まで低下する』ことが示されています。睡眠は、食事・運動・飲酒・喫煙などの他の生活習慣と同様に、人間の健康に深く関係し、より良い睡眠は心身の健康や毎日の活力の源となります。



健康づくりのための睡眠指針2014 ～睡眠12箇条～

1. 良い睡眠で、からだもこころも健康に。
2. 適度な運動、しっかり朝食、ねむりとめざめのメリハリを。
3. 良い睡眠は、生活習慣病予防につながります。
4. 睡眠による休養感は、こころの健康に重要です。
5. 年齢や季節に応じて、ひるまの眠気で困らない程度の睡眠を。
6. 良い睡眠のためには、環境づくりも重要です。
7. 若年世代は夜更かし避けて、体内時計のリズムを保つ。
8. 勤労世代の疲労回復・能率アップに、毎日十分な睡眠を。
9. 熟年世代は朝晩メリハリ、ひるまに適度な運動で良い睡眠。
10. 眠くなってから寝床に入り、起きる時刻は遅らせない。
11. いつもと違う睡眠には、要注意。
12. 眠れない、その苦しみをかかえずに、専門家に相談を。

厚生労働省のホームページ

<https://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-10900000-Kenkoukyoku/0000047221.pdf>
(興味のある方はこちらのURLへどうぞ)

快眠に効くツボの一つと言われている こうこく 合谷を紹介します！



合谷は「心の落ち着きをサポートしてくれるツボ」と言われています。

場所：手の甲側の親指と人差し指の骨の分かれ目あたり

- 方法：①反対の手の親指を合谷にあてます。他の指は手のひら側をおさえ、挟みこむようにします。
②気持ちいいと感じる程度の強さで、押したりもんだりを繰り返します。



日本全国から安田町へ～ふるさと納税寄附者からの応援メッセージ（令和4年12月）～

- おいしい農産物を作ってください生産者の方を応援しています。
- 安田朗くんのおかげで安田町のおいしい物をたくさん知りました。
これからも安田朗くんがたくさん活動できるようによろしくお願いします。
- 安田町大好きです！ まだ行ったことないので、清流を見に行きたいです。
これからも安田町応援します！！
- 何だか自分の育った町に似ているように思い、応援したくなりました。
福祉介護、子どもたちのために使ってください。
- 先月念願の安田町に伺わせていただくことができました！
新しい町役場に温かい町の人たち、ますます安田町が好きになりました！
今後もふるさと納税や、また観光に行き安田町を応援させていただければ幸いです。
- あんたろうくんのファンなので、活動費の足しにさせていただきたいです。いつか、安田町へ行ってみたいです。
- いつも素敵な返礼品をありがとうございます。
いつもおいしくいただいており、安田町が大好きになります。頑張ってください。
- あんちゃんのおかげで安田町を知って新鮮でおいしい食べ物がたくさんあることも分かりました。
イベントでは、いつもかわいいパフォーマンスをありがとう♪ これからもよろしくね♪ 応援しています。
- 安田朗くんの大ファンです。安田町の野菜や果物は、都会では絶対味わえないおいしさが詰まっています。
- おいしいトマト、楽しみにしています。
畑の仕事は大変でしょうが、私たちは皆さんのおかげで食することができます。ありがとうございます。



うわさのみかんと自然薯の販売会が今年も開催されました！

12月17日、輝るばーと安田周辺で「うわさのみかんと自然薯の販売会」が行われました。

この催しは、町の特産品、自然薯等の商品を多くの方に手に取っていただくため、土佐の元気市の主催により開催されたもので、今回で2回目の開催となりました。

当日はあいにくの雨でしたが、販売ブースでは、自然薯の一本物や切り芋、山芋そばなどが並び、服部農園のみかんを買い求める方の長蛇の列もできました。山芋汁と揚げたての山芋コロッケを食べた方からは「やさしい味で温まります」「ホクホクでおいしい」などの声が聞かれ、訪れた多くの方が楽しんでいました。

また、町イメージキャラクター「安田朗」と須崎市PRキャラクター「しんじょう君」、東京都江戸川区平井商店街のキャラクター「こーた」、徳島県那賀町木頭の「ゆずがっば」も販売の手伝いに来てくれました。



東京都平井商店街で安田町の特産品を販売・PRしました！

12月23日、24日、東京都江戸川区平井商店街にある「こーたの小屋」で安田町の特産品等の販売を行いました。採れたて新鮮のナスやトマト、旬のみかんなどは大人気で、町の物産を通して多くの方に町をPRしました。

また、販売会の購入者が参加できるクリスマスパーティーを25日に行い、安田町のPRを行いました。



やすだむかし 安田の昔ばなし ~新安田文化史より~

その八

うわばみと

鉄の弾丸

むかし、中の川に伊吹覚才(いぶきかくさい)という人(ひと)があった。小さい頃(ころ)から狩猟(しゅりよう)が大好きで、又鉄砲(てつぽう)を射つ(う)のが上手(じょうず)であった。覚才(かくさい)が十三才の時手紙(てがみ)を持って小川の番屋(ばんや)に行った。番屋(ばんや)は飛脚(ひきゃく)の中継所(ちゅうけいしよ)である。覚才(かくさい)はそこで手紙(てがみ)を渡し一休み(ひとやすみ)していると、川の向い岸(むかいがし)を砂煙(すなけむ)りをまき上げて一頭(いっとう)の鹿(しか)が走(はし)って来た。彼は持(も)っていた鉄砲(てつぽう)に急(いそ)いで弾丸(だんがん)をこめ、無造作(むぞうさく)に一発放(いっぱつはな)した。弾丸(だんがん)は見事(みごと)に命(いのち)中(ちゅう)して鹿(しか)は倒(たお)れた。この様子(ようす)を傍(かたわら)でじっと見ていた番屋(ばんや)のお婆(おば)さんが、覚才(かくさい)を奥(おく)に呼(よ)んで「お前は仲々(まあ)鉄砲(てつぽう)が上手(じょうず)だが、これから先(さき)狩(か)に行(い)ってどんないき目(め)に会(あ)うかも知(し)れない。その時(とき)にこれを使(つか)うがよい。」とい(い)って、梵字(ぼんじ)(仏教(ぶつぎょう)の言葉(ことば))を刻(きざ)んだ鉄の弾丸(だんがん)を呉(く)れた。この弾丸(だんがん)は、小川(おがわ)の豪族(ごうぞく)小川(おがわ)左馬(さま)の進(しん)が持(も)っていた魔除(まよけ)の弾丸(だんがん)で、老婆(らうば)は左馬(さま)の進(しん)の子孫(そん)にあたる人(ひと)だった。覚才(かくさい)はお婆(おば)さんの云(い)いつけをよく守(まも)って、それからこの弾丸(だんがん)を肌身(みみ)はなさず持(も)っていた。

それから幾年(いくねん)が経(た)った或(ある)日(ひ)のこと、覚才(かくさい)は愛犬(あいけん)の「大白(たいはく)」と呼(よ)ぶ名犬(めいけん)を連(つ)れて狩(か)に出(で)た。ところが何(なん)うしたこ(こ)かこの日(ひ)に限(かぎ)って全(ぜん)然(ぜん)獵(り)がな(な)く、夕方(ゆうがた)になっても兎(うさぎ)一匹(いっぴき)もとれな(な)い。彼(かれ)は獵(り)をあきらめ(あきら)めて犬(いぬ)を放(はな)し、帰(かえ)り途(みち)につい(つ)て、ヒノ谷(たに)と云(い)う処(ところ)まで来(き)ると、先(さき)に帰(かえ)した犬(いぬ)が激(げき)しく吠(ほ)えたて、その声(こゑ)が只(ただ)事(こと)でな(な)い。不思議(ふしぎ)におも(おも)い側(そば)の大木(たいもく)に上(あ)ってみると、向(むか)うの芋畑(いもばたけ)で大(おお)きな「うわばみ」が大白(たいはく)を捲(ま)いて、今(いま)正(ただ)に吞(の)まんとしてい(い)る。覚才(かくさい)は驚(おどろ)いて馳(か)けよ(よ)り、続(つづ)けざまに射(う)ちま(ま)くった。名手(めいしゅ)の彼(かれ)の射(う)つ弾丸(だんがん)には一発(いっぱつ)の狂(くる)いもな(な)く命(いのち)中(ちゅう)し

た。ところが弾丸(だんがん)は当(あた)っても、全部(ぜんぶ)はじきかえさ(さ)れて、遂(とうとう)弾丸(だんがん)がな(な)くなり、犬(いぬ)が吞(の)まれそうにな(な)った。

この時(とき)、覚才(かくさい)はふと小川(おがわ)の番屋(ばんや)で貰(もら)った鉄の弾丸(だんがん)を思(おも)い出(だ)し、ふとこ(こ)ろを探(さが)ってそれを取(と)り出(だ)すと、手早(てばや)くこめ(こ)めて祈(いの)りながら射(う)った。今(こん)度は見(み)事(ごと)に脳天(のうてん)を射(う)ち碎(くだ)いて「うわばみ」を倒(たお)した。

「うわばみ」は芋畑(いもばたけ)のうねを、七(しち)たき七(しち)畝(ね)またいでいたとい(い)う。死体(したい)はそのま(ま)ま畑(はたけ)に捨(す)ててあ(あ)ったが、腐(くさ)った肉(にく)の匂(にお)いが中(なか)の川(かわ)の人(ひと)々(びと)を暫(しば)らくな(な)やました。

覚才(かくさい)はこのこ(こ)とがあ(あ)ってか(か)ら暫(しば)くして病氣(びょうき)にな(な)ったが、病状(びょうじょう)が丁度(ちょうど)蛇(へび)がのたう(う)つよう(よう)に、も(も)がき苦(くる)しみ、仲々(なかなか)死(し)にきれな(な)いので、段(だん)の伊吹(いぶき)田英吉宅(ていきちたく)に譲(ゆず)ってあ(あ)った、「うわばみ」を射(う)ってつぽうとよま(ま)くもと(もと)お(お)く(く)と、やすら(ら)かに死(し)んだとい(い)う。

その後(ご)も覚才(かくさい)の家(いえ)では、いろい(い)ろ不思議(ふしぎ)なこ(こ)とが起(おこ)るので、太夫(たゆう)(祈禱師(きとうし))に見(み)て貰(もら)うと、射殺(しやく)した「うわばみ」のた(た)たりで、生血(いきち)三(さん)石(せき)三(さん)斗(と)を祭(まつ)れとお告(つ)げがあ(あ)ったが、よう(よう)やく三合(さんごう)三勺(さんしやく)にま(ま)け(け)て貰(もら)って祭(まつ)った。し(し)かしそれ(それ)から(から)もた(た)たりは仲々(なかなか)とけず、家(か)族(ぞく)が病氣(びょうき)したり、夜(よ)中(なか)に家(いえ)がミシミシ鳴(な)ったりする(す)ので、遂(とうとう)中(なか)の川(かわ)を出(で)て他(た)所(ところ)に移(うつ)り住(す)んだと伝(つた)えら(ら)れてい(い)る。





川柳

安田文芸

(順不同)

お正月 餅でくつろぐ 家族の輪

駅伝の カラフルタスキ わくわくし

コロナ風 まだまだ強し 恐怖湧く

四才児 トラック大好き 父せがむ

やれ失敗 廊下でこけて 太いアザ

橙を 食べてましてく 猿の群

小松由加子

長戸 寿子

Jアラートの全国一斉 情報伝達試験のお知らせ

地震・津波や武力攻撃などの発生時に備え、全国瞬時警報システム(Jアラート)を活用した情報伝達試験を行います。

これにより、町内各所にある防災行政無線の屋外スピーカー及び各家庭に設置している告知端末から警報が流れますが、試験放送ですので実際の災害と間違わないようご注意ください。

試験の日時

2月15日(水) 午前11時

慶弔ニュース(12月受付分)									
地区名	氏名	年月日	世帯主	続柄	性別	おくやみ			
東島	手島サツ子	R4・12・31	母	本人	女97歳	安田	有澤 浩	R4・12・5	男83歳
安田	西尾 千美	R4・12・25	父	本人	女99歳	東島	手島 忠臣	R4・12・24	男82歳
東島	手島 忠臣	R4・12・24	父	本人	男80歳	安田	島中 幹郎	R4・12・8	男86歳
唐浜	中西 春江	R4・12・8	本人	本人	女89歳	西島	伊吹富美子	R4・12・8	女89歳
西島	伊吹富美子	R4・12・8	本人	本人	男89歳	唐浜	茨木 健児	R4・12・8	男89歳
唐浜	茨木 健児	R4・12・8	本人	本人	男83歳	安田	有澤 浩	R4・12・5	男83歳

※個人情報につき掲載の了解をいただいた方を掲載しています。

1. 県内 ()内は12月発生件数

	件数	死者	傷者
4年	(110) 943	(1) 26	(119) 1,010
3年	(112) 1,046	(3) 25	(124) 1,142
増減	(△2) △103	(△2)	1 (△5) △132

2. 安芸署管内 ()内は12月発生件数

	件数	死者	傷者
4年	(6) 52	(1) 3	(7) 58
3年	(6) 42	(0) 3	(6) 45
増減	(0) 10	(1) 0	(1) 13

※1、2は物損を除く

交通事故の概況

(令和4年1月1日～令和4年12月31日)

3. 安田町発生件数

		12月計	累計
人身	件数	1	5
	死者	0	1
	傷者	1	6
物損		4	60

◆ 社協あったか通信 ◆

かみかみ百歳体操



口の元気はおいしく食べ、会話を楽しむために大切です。

日ごろの口の手入れや歯医者さんを受診することと合わせて、かみかみ百歳体操で口を元気にし、おいしく食べ、人とおしゃべりを楽しむ生活を送りましょう。

<口の開閉と頬、首のトレーニング>

(3回繰り返す)

- ① 1・2・3・4
噛みながら「イー」と口角を左右に広げる。
- ② 5・6・7・8
「アー」と口を開ける。
- ③ 2・2・3・4
「エー」と舌の両側に力を入れる。
- ④ 5・6・7・8
「イー」と噛みしめる。
- ⑤ 3・2・3・4
そのまま「ウー」と唇をすぼめる。
- ⑥ 5・6・7・8
で休み。
※手で顎やこめかみの筋肉が、ふくらんでいるか確認する。



クリスマス会&忘年会

12月14日から27日までの間、各集いで食事会・ゲーム・お茶会・スタッフのダンスなどを楽しみました。2023年も元気で笑顔で過ごしましょう。



不動いきいきくらぶ

12月23日、手作り料理で忘年会をしました。押し寿司・エビフライ巻・山芋汁であったか〜い地域のつながりも強くなりました。



唐浜老人里の家

12月23日、じねんのお寿司と手作り芋天でクリスマス会をしました。サンタさんは誰? 最後に百歳体操で締めくくりました。



あったかふれあいセンターは、どなたでも参加できます。

問い合わせ先 町社会福祉協議会

☎38-5500 FAX38-6878(担当:小川)

なかやま楽校 あったカフェ

病気や障害、介護等のお悩み・ご相談を専門職(看護師)やスタッフがお聴きします。コーヒーでも飲みながら、気軽にご相談ください。
また、スタッフが個別に訪問することもできますので、お気軽にご相談ください。

開催日: 月曜日から金曜日(土日祝日は休み)

カフェの開催時間: 午前10時から正午 午後1時30分から午後3時30分

住所: 安田町大字正弘1532番地 町多目的交流センターなかやま

問い合わせ先: NPO法人 なかやま楽校 ☎30-1226

あったカフェまでの送迎も対応します

送迎をご希望の方は、町役場内のやすだリビングに火曜・水曜(祝日は除く)の午後1時10分までにお越しください。



学習会もしています。たくさんの方のご参加をお待ちしています。

こんなことを聞いてみたいなどのご要望がありましたら一度ご相談ください。

1~2月の学習会テーマ

「認知症について~脳の機能から見た症状~」

開催日時: 毎週火曜日 午後3時30分から午後4時30分

マイナンバーカードの代理人受け取りについて

マイナンバーカードの交付は、法律により原則、ご本人の来庁が必要となっています。ただし、以下のやむを得ない理由によりご本人の来庁が困難な場合は、代理人による受け取りができます。その場合、代理人の方は、写真入りの本人確認書類（運転免許証等）をお持ちの方に限ります。

1. 申請者ご本人が病気、身体の障害等により来庁が難しい場合
2. 申請者ご本人が長期出張者、長期に渡航する船員
3. 申請者ご本人が未就学児（小学校の就学年齢に満たない児童）

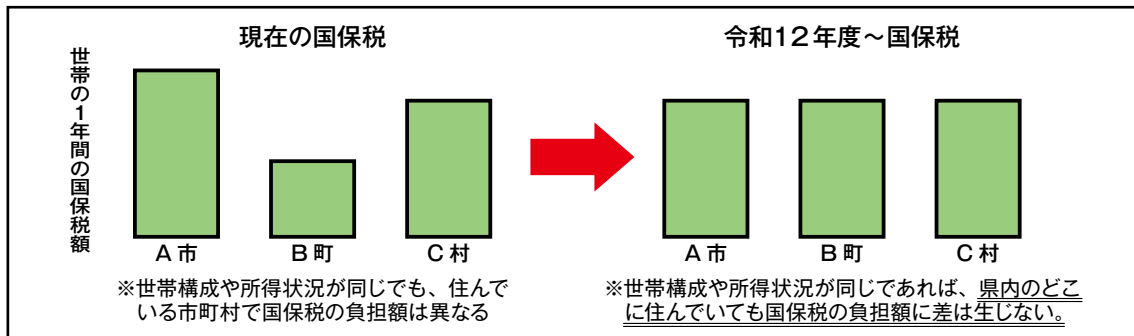
※ご高齢、お仕事が多忙、通勤・通学のため役場にお越しになれない場合は、やむを得ない理由に該当しません。

マイナンバーカードの申請方法や受取方法でお困りの方は、役場町民生活課までご相談ください。

問い合わせ先 役場町民生活課 ☎38-6712 FAX38-6780

～ 国民健康保険に加入されている皆さまへ～ 特定健診の受診と国保税の関係について

- 国民健康保険に加入されている世帯に賦課される国保税は、世帯構成や所得の状況などによって決定されますが、その税率は市町村によって差が生じています。この格差を解消するため、令和12年度を目標に「県内保険料水準の統一」に向けた議論が本格化しています。



- 保険料水準が統一されると、国保税に大きな影響を与えるのは県内全体の医療費となり、医療費を削減することができなければ国保税の負担増に歯止めをかけることはできません。医療費を抑制するためには、国民健康保険に加入されている皆さん一人ひとりが健康状態を把握し、早期発見・早期治療につなげていくことが重要となりますので、将来的な国保税の負担を少しでも抑制するため、毎年、特定健診を受診してください。

※令和4年度の特定健診をまだ受診されていない方は、3月31日までに医療機関で受診してください。
受診券の再発行や特定健診の受診方法が分からない方は、下記までお問い合わせください。
受診予約のお手伝いをいたします。

問い合わせ先 役場町民生活課 ☎38-6712 FAX38-6780

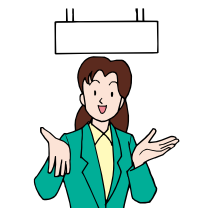


固定資産税
国民健康保険税
後期高齢者医療保険料

第4期分
第8期分
第8期分

納期限日

2月28日



人口・世帯状況 令和4年12月末時点(前月比)	男1,187人(-7)	女1,223人(-10)	合計2,410人(-17)	世帯数1,220世帯(-11)
----------------------------	-------------	--------------	---------------	-----------------